

要望等記録一覧表（令和2年9月分）

No. 39	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	—
【件名】	地番図について			
【要望等の概要】 平成30年2月に、本市の地番図が間違っているのを直してほしいとの要望があり、このあたりは精度の高い地図が存在しておらず、隣接する所有者の同意をもとに位置関係を明確にすることが必要であるとお伝えしたが納得されず、市長への手紙や各課への電話等の行為があった。 令和2年5月頃から再び同じ内容の電話や窓口での要求があり、何度も回答しているにもかかわらず、回答がないと言い、回答を求められている。 本件について、顧問弁護士に相談の上、既に回答している内容に変わりはないため今後は対応できないとの文書を送付したが、一方的に出入禁止にされたと言われている。				
【対応方針等の概要】 本件については、今後の対応はいたしません。				
【担当部署】	課税課			

No. 40	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	—
【件名】	職員の窓口対応に対する苦情について			
【要望等の概要】 障がい福祉課に来られ、会計年度任用職員が要望をお伺いしたが所掌する事務ではなかったため担当課を案内したところ、待たされたこと等に気分を害され、窓口対応について苦情を述べられた。 その後人事課に職員の窓口対応について苦情を述べられたが、人事課職員の対応も気に入らず、再び障がい福祉課の窓口に来られ、自分と面識のある部長との面談を要求されたが、不在であるため苦情内容について報告しておくこと約束したことで納得された。				
【対応方針等の概要】 苦情等について傾聴し、気分を害されたことについては丁重に謝罪しました。				
【担当部署】	障がい福祉課			

No. 41	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	—
【件名】	放課後等デイサービスの支給量等について			
【要望等の概要】 特定の指定特定相談支援事業所に計画相談が集中している。国の通知では分散すべき旨書いているため、指導してほしい。 障がい福祉課がセルフプランや指定特定相談支援事業所、要望等記録票兼報告書の提出遅延等、色々法令違反をしているのは問題である。 放課後等デイサービスの支給量については、厚労省も自治体の判断と言っており、10日は目安と言うべきである。				
【対応方針等の概要】 市はセルフプランを認めていない訳ではない旨を説明し、市内の指定特定相談支援事業所の一覧やセルフプランが可能であることを記載したチラシを作成し、窓口や生活支援センターに設置し、ホームページにも掲載している旨お伝えしました。				
【担当部署】	障がい福祉課			

要望等記録一覧表（令和2年9月分）

No. 42	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	中嶋 宏明 市議会議員
【件名】	福祉センター周辺の安全対策について			
【要望等の概要】	福祉センター周辺で、センター利用者の車と住民の車との間でヒヤリハット事案があったと住民から苦情を聞いたが、センターの利用者等に注意喚起をしてほしい。また、カーブミラーの設置等危険を回避できる方法を検討してほしい。			
【対応方針等の概要】	福祉センターに状況を確認し、早急に利用者や福祉事業所に注意喚起を行うこととしました。センター利用者の事故にもつながる可能性があることから、カーブミラーを設置する方向で検討します。			
【担当部署】	障がい福祉課			

No. 43	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	—
【件名】	放課後等デイサービス事業所について			
【要望等の概要】	<p>①市内の一般社団法人等のホームページには、放課後等デイサービスを利用する際はまず特定の指定特定相談支援事業所に相談する旨の案内をしている点を是正すべきである。</p> <p>②放課後等デイサービスの事業所には株式会社もあり、利益を出さなければいけないため、均等に振り分けしてあげてほしい。指定特定相談支援事業所が本町に集中しているので市内の人口比率に応じて公平に分散すべきである。</p> <p>③放課後等デイサービスの事業所をなぜ1事業所につき週1日、2日とし、複数の事業所に通わすのか。教育上1か所に固定した方がいい。</p>			
【対応方針等の概要】	<p>①ご指摘のあった法人には、ホームページの修正依頼をかけており、すでに修正されています。</p> <p>②市は措置という形ではできず、権限もありません。</p> <p>③事業所ごとに特色があり、保護者の意向等を確認して紹介してもらっています。</p>			
【担当部署】	障がい福祉課			

No. 44	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	梶井 憲子 生駒市議会議員
【件名】	園内灯について（あすか野南の緑道）			
【要望等の概要】	以前に、あすか野南の緑道にある園内灯のポールが曲がっており、危ないということで撤去してもらったが、園内灯の復旧がされていない。周辺が暗くて危ないので、早急に復旧をお願いしたい。			
【対応方針等の概要】	通報時には、園内灯については7月に撤去し、現在、復旧の手続きをしている旨を伝えました。その後、9月末に復旧工事を完了しました。			
【担当部署】	みどり公園課			

要望等記録一覧表（令和2年9月分）

No. 45	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	福中 眞美 生駒市議会議員
【件名】	倒木について（ひかりが丘第3緑地）			
【要望等の概要】	緑地内の樹木が宅地内に倒れているので確認してほしい。			
【対応方針等の概要】	通報後、現地を確認し、当該樹木を伐採しました。			
【担当部署】	みどり公園課			

No. 46	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	中谷 尚敬 生駒市議会議長
【件名】	倒木の予見及び草刈りについて			
【要望等の概要】	①萩の台第1緑地・第2緑地付近で松の木が倒れかけているとの連絡があったので、対応してほしい。 ②萩の台基地付近（北側）の草刈りを地元で行っているが、市でできるものか確認したい。 ③イノシシが同墓地付近で確認されているため、担当課である農林課へ連絡しておいてほしい。			
【対応方針等の概要】	①現地を確認し、松の木は市で伐採する方針です。 ②現地を確認し、公園・緑地から越境している草木については、市で伐採する方針です。 ③地元の要望者と話し合い、今後もイノシシを発見した場合は、地元から農林課に連絡していただくこととしました。			
【担当部署】	みどり公園課			

No. 47	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	山下 一哉 生駒市議会議員
【件名】	草刈りの度合い（鹿ノ台第1緑地）			
【要望等の概要】	鹿ノ台第1緑地の周辺住民から問い合わせがあり、緑地の草刈りが昨年度と同じように刈られていないとのこと。作業の仕様を変えたのか。昨年度同様に草刈りしていただきたいとご意見をいただいている。			
【対応方針等の概要】	連絡時には、当該緑地は、昨年度は、周辺住民からの相談があり、伐開作業（雑木や雑草を除去）を実施し、今年度は、例年通り草刈りのみを実施した旨を伝えました。 連絡後、現地を確認したが、当該緑地は草刈りが完了しており、住民の言う場所が明確にわからなかったため、連絡者から住民に対して現場を再確認してから対応することとしました。			
【担当部署】	みどり公園課			

No. 48	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	伊木 まり子 生駒市議会議員
【件名】	公園内の鉄棒について（旭ヶ丘第1公園）			
【要望等の概要】	鉄棒が錆びていると住民から意見があったが、住民で塗装しなければいけないか。			
【対応方針等の概要】	鉄棒については、地域に塗装が得意な方がおられたら塗装する前に市に連絡してほしいです。また、市に塗装を依頼するのであれば、改めて連絡してください。			
【担当部署】	みどり公園課			

要望等記録一覧表（令和2年9月分）

No. 49	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	中尾 節子 生駒市議会議員
【件名】	樹木の伐採について（鹿ノ台地区内の公園内樹木及び街路樹）			
<p>【要望等の概要】 以前鹿ノ台地区内で樹木が大きくなって暗い箇所があり、安全面に配慮し伐採が可能か住民が市に問い合わせた際、市から地元での合意形成を行い文書を提出するよう求められたとのことであった。 自治会や自治連合会の同意を得る必要があるのは理解するが、なぜ自治会関連団体の同意が必要なのか理解しがたいと地元から意見があった。景観より安全面を優先できないのか地元でも疑義がある。</p>				
<p>【対応方針等の概要】 樹木は一度伐採すると、簡単には元に戻せません。したがって、自治会や自治連合会のみならず、地元で緑に愛着を持って活動している団体と合意形成を図っていただくようお願いします。本件に関しては、伐採又は現状維持のほかにも、樹木を剪定し、小さくする方法もありますので、検討いただければと思います。</p>				
【担当部署】	みどり公園課			